

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：八木支所 地域総務課

(単位:千円)

事業名	自治振興会館整備事業	細事業名		新継区分	新規事業
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く	根拠法令等	南丹市公の施設の管理に関する条例		
	2 住民自治の地域づくりを進める				
	(2)地域づくり				
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	現在、八木支所管内には5つの自治振興会館があり、そのうち東地区及び神吉地区の建物については、老朽化が著しく建替えが必要な状況となっている。特に神吉地区自治振興会館は、臨時避難所に指定されているが、土砂災害に伴うH20年度現地調査で特別警戒区域に入ったため、早急な施設整備等が必要となっている。	平成22年度 予算現額			0
		平成23年度	神吉区自治振興会館 調査設計委託 一式	神吉地区自治振興会館の建替えに向けての実施設計書の作成。	5,000
		平成24年度	神吉区自治振興会館 既存建物除却工事 一式、建物 建設工事 一式、 監理委託 一式 東地区自治振興会館 調査設計委託 一式	・前年度調査設計に基づき、神吉地区自治振興会館整備工事の実施。 ・東地区自治振興会館の建替えに向けての実施設計書の作成。	36,000
		平成25年度	東地区自治振興会館 既存建物除却工事 一式、建物 建設工事 一式、 監理委託 一式	・前年度調査設計に基づき、東地区自治振興会館整備工事の実施。	31,000
具体的な実施内容	老朽化した自治振興会館の整備を行う。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			
事業の目的	安心安全に活用できる施設として活用できるよう建替える。				
事業の効果	地域市民・各種団体のコミュニティ活動の拠点、また、市民のまちづくりへの参加と協働の推進をするための拠点施設となる。また、災害時の避難所としての役割も果たすことができる。				